

倫理と法令順守

医療・介護・福祉職の倫理とは

講師： 東京都訪問看護ステーション協会 副会長
健祐会訪問看護ステーション管理者
看護師・保健師・医療経営学修士

橋爪 健二 氏

倫理と法令順守について

医療・介護・福祉職の倫理とは

健祐会訪問看護ステーション 管理者

看護師・保健師・医療経営学修士

橋爪 健二

研修の目的

- ・倫理について理解できる
- ・職種における倫理観の違いがわかる
- ・法令順守について理解できる
- ・介護・医療業界における制度や法律について理解できる
- ・正しい事業運営に必要なことがわかる

倫理とは

人として守るべきもの・**道徳**や**モラル**

物事の善悪や正しさを判断するための**普遍的な基準**となるもの

善悪の判断は人それぞれの価値観で多少の違いがあるものの、**大きく変わることはない**

倫理とマナーは異なる

倫理観や倫理的な行動とは普段の生活や医療・介護の現場では当たり前に行われること

コロナのモラルとは



2021年の新型コロナウイルス感染症も、**流行初期**では公共の場でマスクをつけないことは**モラルに欠ける**とされていました。

アフターコロナとなった現在は、その**モラル**というものも変わっています。

こうして**時代や環境**によって**倫理**というものも**変化**することがあります。

なぜ倫理研修が必要なのか

忙しさやストレス、疲れ、価値観や感情に影響されやすい。

人の心や感情は揺れ動くことを認識しておく必要がある。

→倫理の乱れが一番表れやすいのが言葉遣い

我々は対象者からは専門性を十分に発揮するものだと考えられている。

「専門職としての倫理」があらゆる場面での判断基準になることを理解する。

一般的な倫理観だけでなく、専門職としての倫理観を持ち合わせる必要がある。

看護職の倫理

看護倫理とは看護職が業務を行う上で守るべき「道德」や「規範」を指すもの
「**倫理原則**」「**倫理綱領**」「**臨床倫理**」の3つから成り立っている

【倫理原則】

すべての患者に質の高い医療・ケアの提供を実現するために守るべき原則のこと

【倫理綱領】

看護職が業務を行う上で倫理的に正しい判断や行動をするための基準をまとめたもの

【臨床倫理】

患者・家族・様々な専門職の意見を集約し、患者の最善に向けて倫理的課題に取り組むこと

看護師の倫理

【倫理原則】

自律尊重原則	情報提供や不安の解消により患者自身の意思を決定することを尊重する。
善行原則	患者の益となるように最善を目指す行動をする。
無危害原則	医療ケアの一環としての働きかけが患者の害にならないようにする。
正義原則	限りある資源から医療提供する際に公平さや適切さを確認する。
誠実の原則	嘘をつかない、真実を話すことで信頼関係を保つ。
忠誠の原則	患者との約束を守る。個人情報了他者に漏らさない。

看護職の倫理綱領

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観に沿った選択ができるように支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報とは適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。

看護職の倫理綱領

7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任を持つ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。

看護職の倫理綱領

- 12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
- 13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
- 14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
- 15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
- 16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

専門職における職業倫理とは

医師：2000年「医の倫理綱領」日本医師会

看護師：2021年「看護職の倫理綱領」日本看護協会

理学療法士：2018年「倫理綱領」日本理学療法士協会

作業療法士：1986年「日本作業療法士協会倫理綱領」日本作業療法士協会

介護福祉士：1995年「日本介護福祉士会倫理綱領」日本介護福祉士会

介護支援専門員：2006年「介護支援専門員倫理綱領」日本介護支援専門員協会

日本介護福祉士会倫理綱領

- 1.利用者本位、自立支援
- 2.専門的サービスの提供
- 3.プライバシーの保護
- 4.総合的サービスの提供と積極的な連携、協力
- 5.利用者ニーズの代弁
- 6.地域福祉の推進
- 7.後継者の育成

日本介護福祉士会倫理綱領

1.利用者本位、自立支援

いかなる理由においても**差別をしない**。**尊厳**を大切にする。利用者本位を意識する。

利用者が自己決定できるように**情報提供を行う**。

自身の価値観に偏らずに利用者の自己決定を尊重する。

根拠に基づいた介護福祉サービスを提供して利用者の自立を支援する。

→1.**看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。**

日本介護福祉士会倫理綱領

2. 専門的サービスの提供

利用者の生活の質向上のために**的確な判断力**と**深い洞察力**を養う。

質の高い介護を提供するために**向上心**を持ち、専門的**知識や技術の研鑽**に励む。

利用者を全面的に理解し、受容し、専門職として支援する。

自らの提供した介護について専門職として責任を負う。

自身の健康管理に努める。

→7.看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任を持つ。

→8.看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。

日本介護福祉士会倫理綱領

3. プライバシーの保護

利用者が自らのプライバシー権を自覚するように働きかける。

利用者の個人情報を収集または使用する場合、その都度利用者の同意を得る。

プライバシーの権利を擁護し、業務上知りえた個人情報について業務中、業務外問わず秘密を保持し生涯にわたって継続する。

記録の保管と廃棄について利用者の秘密が漏れないように慎重に管理・対応する。

→5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報は適正に取り扱う。

日本介護福祉士会倫理綱領

4. 総合的サービスの提供と積極的な連携、協力

利用者の生活を支えるために他の介護福祉士及び保健医療福祉関係者と協働する。

地域社会の福祉向上のため、他の専門職や他機関と協働し、相互の創意、工夫、努力によってより質の高いサービス提供に努める。

多職種との円滑な連携を図るために情報を共有する。

→9. 看護職は多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。

日本介護福祉士会倫理綱領

5.利用者ニーズの代弁

利用者が望む福祉サービスを適切に受けられるように権利を擁護し、**ニーズを代弁**する。

社会における**不正義の改善**と**利用者の問題解決**のために、利用者や他の専門職と連帯し、専門的な視点と効果的な方法により社会に働きかける。

→4.看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観に沿った選択ができるように支援する。

日本介護福祉士会倫理綱領

6. 地域福祉の推進

地域の社会資源を把握し、利用者がより多くの選択肢の中から支援内容を選ぶことができるよう努力し、新たな社会資源の開発に努める。

地域住民と連携し、地域福祉の推進に積極的に参加する。

→15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。

日本介護福祉士会倫理綱領

7.後継者の育成

専門的知識・技術の向上に励み、次世代を担う**後進の人材の良き手本**となり公正で誠実な態度で育成に努める。

職場のマネジメント能力も担い、よりよい**職場環境づくり**に努め、**働きがいの向上**に努める。

→11.看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。

→12.看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。

事例から倫理を考える

在宅の現場の事例から倫理について考えてみましょう。



倫理 ケース① 時間の制約



とある訪問先で、サービス終了直前に、
「トイレに行きたい」と言われました。

そろそろ退室しないと次の訪問先に遅れて
しまうと考えたAさんは

「オムツに排泄をしてください」と伝えました。

どんな問題があるでしょう。

倫理 ケース① 時間の制約

正義の原則

2.看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。



無危害の原則

1.看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。

介護福祉士会倫理綱領からは

1.利用者本位、自立支援

倫理 ケース② 効率性と自立



入浴介助・排泄介助の場面

効率性を重視するあまり、本人のできる能力以上の介入を行う。

自立性を尊重しないかわりを

善行の原則

1.利用者本位、自立支援

倫理 ケース③ 尊厳



認知症高齢者を見て、「**かわいい**」という言葉

よく目にする光景

「家族が聞いたら…」

「倫理的に大丈夫なの…」

それぞれの職業倫理としてはどうでしょう。

倫理 ケース③ 尊厳

それぞれの職業倫理から考える



【看護職の倫理綱領】

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する

【介護福祉士行動規範】

1. 介護福祉士は、利用者をいかなる理由においても差別せず、人の尊厳を大切にし、利用者本位であることを意識しながら心豊かな暮らしと老後が送れるよう介護福祉サービスを提供します。

【介護支援専門員倫理綱領】

1. 私たち介護支援専門員は、個人の尊厳の保持を旨とし利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者本位の立場から支援していきます。

倫理的な課題と向き合う

時に倫理原則同士が対立する場面がある。

他人や周りの環境ではなく、**自分自身に目を向けることが重要**、自身の行動を振り返る。

業務の忙しさや人間関係など、**ストレスがかかっている状況の時ほど立ち止まる**。

自身の**業界の倫理観**や**倫理綱領**を確認する。

法令順守とはなにか

「コンプライアンス」

法律や社会的ルールを守ること・最低限のこと

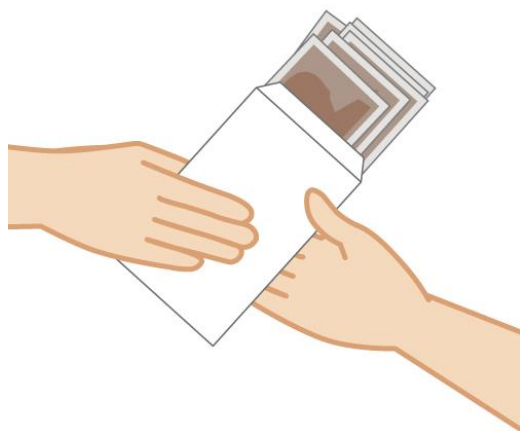
われわれ医療介護業界の仕事は法律や制度に基づいて事業が行われている。

事業所や職員個人で勝手な解釈をしてはならない。

法に則り事業所運営やサービス提供を行う必要がある。

法令順守 金銭授受

皆さん ご利用者様やご家族から



お金もらっていませんか？

それ、**ばれてます**。また、**法令順守違反**です。
後程考えましょう。

医療・介護業界の法令

医療法

保健師助産師看護師法

介護保険法、解釈通知

運営規定

男女雇用機会均等法：セクシャルハラスメント

労働施策総合推進法：パワーハラスメント

個人情報保護法

労働基準法

労働安全衛生法...

法令順守できない場合とは



法律をよく知らない

面倒くさい

ばれないだろう

→**犯罪**であり、**処罰の対象**になる。

ケースを用いて考えましょう

法令順守 ケース② 個人情報

【有名人の利用者の個人情報漏洩】

2012年5月18日、茨城県鹿嶋市の病院で働いているという20代の女性がツイッターに「今日すごい事実発覚！鹿島ア○トラーズの選手のカルテ発見！住所も電話番号もわかるー…！これが散々言われた個人情報保護法か！」と投稿した。



19日には事態を把握した病院がサイトに謝罪文を掲載した。「この件で、同選手、同選手のご家族をはじめ、関係者の皆様、患者様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます」と詫びている。

この病院では入職時に個人情報保護に関する研修を行い、誓約書にサインさせていたという。今回女性がしたことは「医療機関及び医療従事者としてあるまじき行為」とし、今後、病院を挙げてコンプライアンスの徹底を図り再発防止に努めるとしている。

病院職員がサッカー選手の入院を一文
字伏せでツイート。

病院として謝罪・院内処分

それだけではとどまらず「炎上」し、当該
個人の特定、流出し、社会的な制裁を
受けるはめに…

法令順守 ケース③ 訪問介護



【外出支援中、目を離した隙の転倒】

安全配慮義務違反

使用者責任

【熱いお茶を倒して火傷を負わせてしまった】

安全配慮義務違反・使用者責任

救護義務違反

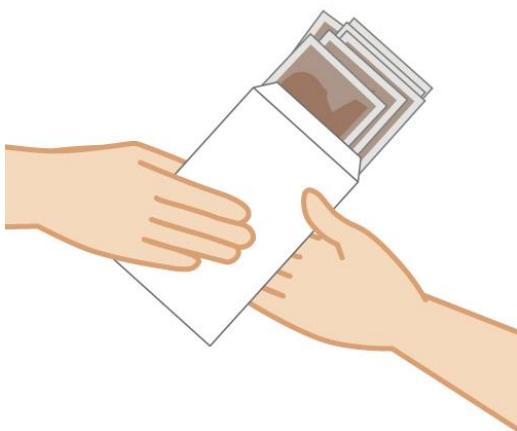


○事故防止の対策

○事故が起きた際の家族や事業所、関係者、必要に応じて救急車等の対応を

法令順守 金銭授受

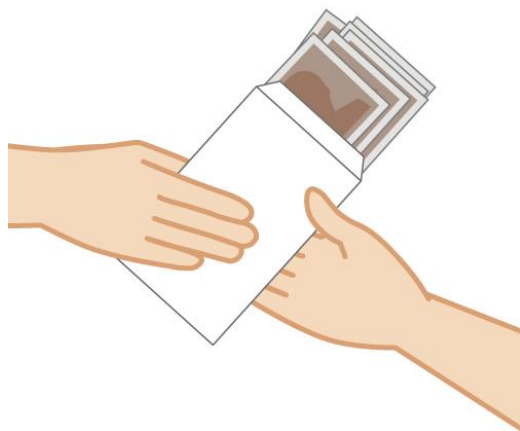
皆さん ご利用者様やご家族から



お金もらっていませんか？

それ、**ばれてます**。また、**法令順守違反**です。
後程考えましょう。

法令順守 ケース① 金銭授受



在宅サービスや施設の個室などといったクローズな現場では、「気持ち程度だから」と、利用者から金銭を渡されそうになることもしばしば

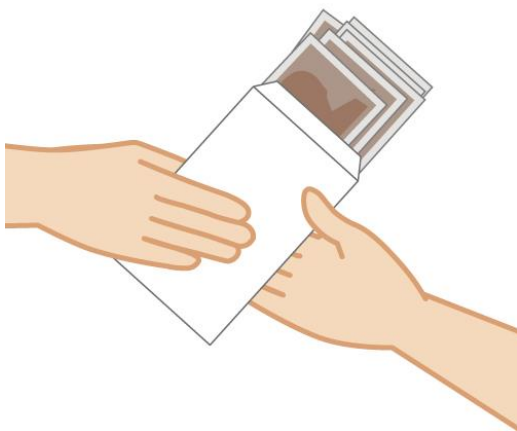
サービスの対価として受け取っており、金銭授受により
公平・平等が乱れる。

しかし、**受け取らざるを得ない状況も理解できます。**
より良い対応について考えましょう。

法令順守 ケース① 金銭授受

利用者の思い:

申し訳なさ。感謝。特別視してほしい。



受け取ることのリスク

クレーム。脅迫。嫉妬。

対応で大切なこと

規則ではなく、自分の気持ち

法令順守 ケース④ お茶出し

お茶をもらっていませんか？



おもてなし 日本ならではの古き良き文化

サービス提供者としても「大切な場」

ですが…

法令順守 ケース④ お茶出し



- ・70代男性が訪問看護師に睡眠薬混入したスープを飲ませ、10分に及びわいせつ行為を行った。(2019年12月)
- ・患者宅で30代の訪問看護師が薬物混入された可能性(2013年)

対応で大切なこと

事業所の姿勢・**その場で食べない、飲まない**

法令順守 ケース⑤ セクハラ

「利用者からのセクハラ、対応できていますか？」



ケア中に「性的な言動」や、看護師の「身体を触る」などのハラスメントがあり、何度か続いてから同僚や管理者へ相談

管理者として、どう対応したらよいでしょうか

法令順守 ケース⑤ セクハラ

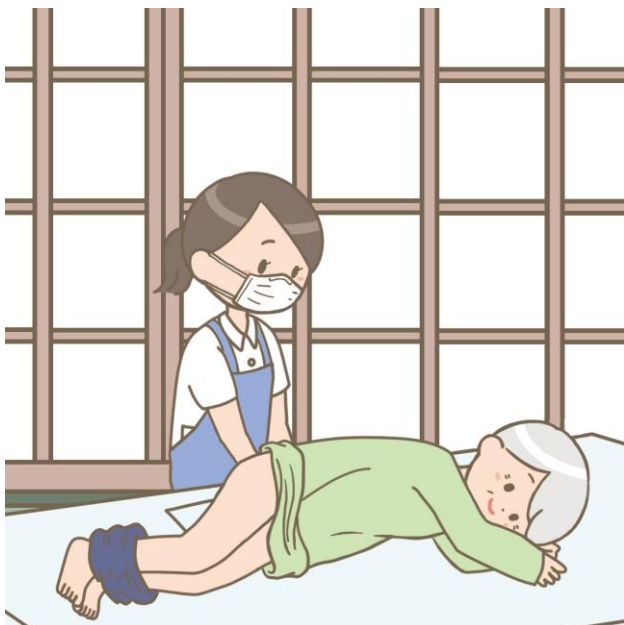
管理者から利用者へ注意・担当者を複数人へ



それでも特定の看護師へのハラスメントが続いた



担当者変更・担当者会議の際に利用者に説明し、その後は収まった



相談しやすい対応を。関係者間での対応を。

法令順守 ケース⑤ セクハラ

【事業所としてのセクハラへの対処】



サービス提供者個々の意識付けや知識提供は必須

× : 「それくらい我慢しろ」

同性介助、必要時複数名

緊急時発信体制を整える



リスクマネジメントを行う

医療介護業界によくある事故についてこれまでのケース以外にも
転落、誤嚥、誤薬、褥瘡発生など様々です。

事故やハラスメントにつながる事象などを日常的に事業所内で共有や議論することで注意力や判断力を身につける。

KYT (危険予知トレーニング)



法令順守と事業所運営

医療・介護保険サービスを提供するためにも法令順守は最も基本的

様々な制度や法律によって事業所が守られていることを理解する

2年、3年ごとに行われる報酬改正や制度改正について理解すること

インターネットの普及により情報があふれているからこそ取り扱いに注意する

利用者から受けるハラスメントの対策も万全に

まとめ

- ・倫理について
人として守るべきもの・モラル
普段の生活や医療・介護の現場では当たり前に行われている
- ・職種における倫理観の違い
職種ごとに倫理綱領がある
- ・法令順守について理解できる
知らないことで法令違反となり得る
- ・介護・医療業界における制度や法律について理解できる
法令順守により自分たちを守ることができる
- ・正しい事業運営に必要なことがわかる
自分自身や従業員を守ることに繋がる



GREEN CARE FORUM

スマート研修

Presented by

株式会社日本ケアサプライ

